

平成 30 年 8 月

登録団体・会員 各位

公益社団法人大阪府剣道連盟
会 長 長 榮 周 作

「行事のお知らせ」の郵送廃止について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素から当連盟事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度は 2 回にわたる『「行事のお知らせ」郵送廃止に関するアンケート』に多数ご協力いただき、誠にありがとうございました。

先般の定時社員総会でご説明させていただいたとおり、窓口業務のサービス向上の一環として、NET 利用による「行事のお知らせ」「各種照会、申込、会費・参加料の支払」等の合理化について調査・研究を進めております。その先駆けとして、“紙媒体”による「お知らせ」を基本的に廃止します。

- ① 既に「賛同」いただいた頂いた登録団体及び「反対のご回答を頂いていない」団体については今回をもって“紙媒体”による「お知らせ」を廃止し、以後”ホームページの閲覧・メールマガジンの確認“をお願いいたします。
- ② 「受け取り方法がないため反対する」等のご意見を頂いた登録団体については、一定期間の猶予をもって引き続き「行事のお知らせ」を郵送いたします。

今後の予定として、上記の猶予期間は、1 年間程度とし、止む無くその後も引き続き郵送をご希望される場合には、公平性の観点から、1 登録団体当たり、年間 3,000 円程度の費用負担をいただくことを検討しております。

早急にメールマガジンへの登録・ホームページが閲覧できる環境の整備・団体内部の連絡体制の強化に努めていただきたく、お願い申し上げます。

以上の、趣旨をご理解いただき、会員皆様にメールマガジンへの登録・ホームページが閲覧できる環境の整備に努めていただきたく、何卒、ご理解ご協力の程、よろしく願い申し上げます。

先日のアンケートに回答されていない団体で、郵送をご希望される場合は、下記にご記入の上、FAX 等で返信願います。

公益社団法人 大阪府剣道連盟
〒530-0044 大阪市北区東天満 2-8-1
若杉センタービル別館 5 階 502 号室
TEL : 06-6351-3345 FAX : 06-6351-3346

団体番号 : _____

団体名 : _____

『行事のお知らせ』郵送廃止の背景・目的について補足します>

当連盟では、H30年度事業計画の重点方針の一つとし、「広報機能の強化」を挙げています。その背景として、昨年総会時の代議員アンケート等から、「毎月郵送している『行事のお知らせ』が、登録団体の責任者までは届いているが、その情報とその先の個人会員までは充分届いていない」ということが分かりました。

I T・広報委員会で検討した結果、
現状・・・紙媒体でのお知らせを郵送しても、

- ・ 道場の掲示板に貼るだけで、全ての内容を各会員まで伝達することはない。
- ・ 各会員が関心のある最低限の情報（例えば、昇段審査等）は相互確認がなされている。
- ・ 一方、連盟として知って欲しい情報が充分伝わっていない。

例えば、受けて欲しい講習会、参加して欲しい稽古会・予選会（知らなかった）
協力して欲しい賛助会（知らなかった。聞いていれば協力するのにという声も）
確認が必要な昇段審査の詳細要項（場所、時間、持参するもの、学科問題等
直前に電話での問い合わせが殺到する）

対策・・・紙媒体に頼らず、各個人まで情報を届ける手段を検討する

- ・ 一方通行の情報伝達でなく、双方向の情報交流を可能にする。
例えば、情報伝達だけでなく、各種登録データの情報照会を可能にする。
- ・ 今や世の中で一般的になった電子媒体（P C，スマホ等）の利用を進める。
例えば、窓口に来なくても、申し込み手続きや参加費・会費等をP Cやスマホ等で済ませることができるよう検討中です。
賛助会費の納入については、郵便振込だけでなく、昨年からW E B決済が可能になっています。（当連盟ホームページを参照ください）

このように、今回のお知らせの郵送廃止は、一部で誤解されているような「サービスの切捨て、低下」といったようなマイナス目的ではなく、世の中の現状と将来の展開を見据えて積極的なサービスの向上に結び付けたいという改善活動の一環です。

いずれにしても、登録団体・会員の皆様方側での環境整備が必要です。趣旨ご理解の上、ご協力の程よろしく願いいたします。

公益社団法人 大阪府剣道連盟

〒530-0044 大阪市北区東天満2-8-1

若杉センタービル別館5階502号室

TEL：06-6351-3345 FAX：06-6351-3346